



金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（旧金融円滑化法）の期限（2013年3月31日）到来後も引き続き、勤労者のための金融機関として、勤労者福祉の向上のために金融円滑化に努めてまいります。

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:件)

	2017年度末	2016年度末	2015年度末	2014年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	2017年度末	2016年度末	2015年度末	2014年度末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	362	349	345	337
うち、実行に係る貸付債権の数	245	235	233	225
うち、謝絶に係る貸付債権の数	70	69	69	69
うち、審査中の貸付債権の数	3	1	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	44	44	43	43

